

令和5年度「心とからだの健康推進運動」実施要綱

1. 趣 旨

令和5年度から始まる第14次労働災害防止計画では、自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発、労働者の健康確保対策の推進、化学物質等による健康障害防止対策の推進など、健康診断やストレスチェックの実施、それらの結果に基づいた労働者の健康保持増進の取組に関する事項が重点事項として示されています。

(公社)全国労働衛生団体連合会は、職域における健康診断、保健指導、ストレスチェックサービス等を実施する労働衛生機関の全国団体として、全国労働衛生週間準備期間中に「令和5年度心とからだの健康推進運動」を展開し、計画の目標達成に貢献します。

2. 実施期間

令和5年9月1日から9月30日まで

3. 令和5年度の重点

健康診断と必要な場合の保健指導の実施
ストレスチェック結果を踏まえた職場環境の改善

4. 運動標語

「健診で守ろう あなたの心とからだ 見つかる安心 つみとるリスク」

5. 主 催


公益社団法人 全国労働衛生団体連合会

6. 後 援

厚生労働省
中央労働災害防止協会

7. 主催者の主な実施事項

- (1) 一般健康診断及び特殊健康診断の実施と必要な場合の保健指導の実施や、ストレスチェック結果を踏まえた職場環境の改善に関し、啓発資料を作成します。
- (2) 啓発資料は全衛連より関係機関に配布するほか、会員機関を通じて直接事業場に配布し、周知します。
- (3) 運動に広く関心を持ってもらうため、運動推進標語を募集します。



健診で守ろう
あなたの心とからだ
見つかる安心
つみとるリスク

令和5年度
心とからだの健康推進運動

9.1_金▶30_土

主唱 全国労働衛生団体連合会 後援 厚生労働省 中央労働災害防止協会

ストレスチェック結果をもとに職場改善に努めましょう

ストレスチェック制度は、定期的に労働者のストレスの状況について検査を行い、労働者本人に自らのストレスの状況について気づきを促すとともに、ストレスの原因となる職場環境の改善に取り組むことで、労働者のメンタルヘルス不調の未然防止（一次予防）を図ることが目的です。

職場環境の改善は努力義務ですが、ストレス改善に有効であるだけでなく、生産性の向上の効果も期待できる取組です。

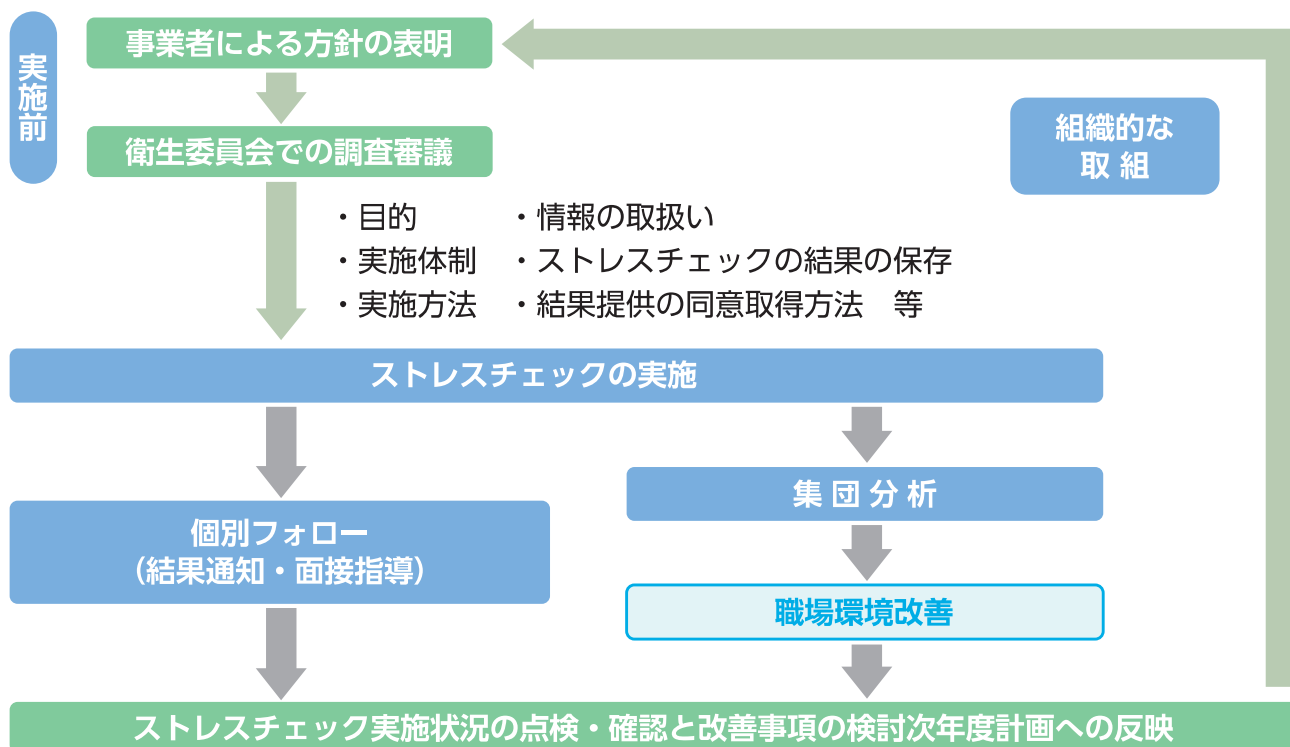
ストレスチェックに「職業性ストレス簡易調査票」を使用した場合は、「仕事のストレス判定図」を用いて集団分析することができます。

職場環境の改善を考える場合には、

- ・ 仕事の進め方
- ・ 職場の物理的環境
- ・ 人間関係相互支援
- ・ 安心できる職場のしくみ

の視点から検討することができます。

ストレスチェック制度の流れ



独立行政法人労働者健康安全機構・厚生労働省 「これからはじめる職場環境改善～スタートのための手引～」

公益社団法人全国労働衛生団体連合会(全衛連)とは

労働安全衛生法に基づく事業主健診、保健指導、産業医による職場環境改善などを実施する労働衛生機関の集まりです。全国117機関の会員が、年間延べ5,000万人の健診を実施しています。全衛連は、働く人の健康増進のため、良質な健康診断とそれに基づく事後措置をお届けすることを目指します。主な事業は、①総合精度管理事業、②労働衛生サービス機能評価事業、③教育研修事業、④ストレスチェック事業、⑤出版事業です。